

交通安全施設工事の施工に係る 技術的適性等確認申請の手引き

～制度の概要と申請書の作成について～

令和5年（2023年）12月

岡山県警察本部会計課

技術的適性等確認申請の手引き 目次

- I 岡山県公安委員会が行う交通安全施設整備事業
 - 1 岡山県公安委員会が行う交通安全施設整備事業
 - 2 対象事業の建設工事の種類

- II 確認の内容

- III 施工実績の条件
 - 1 施工期間
 - 2 請負金額
 - 3 施工実績の対象となる工事の内容

- IV 申請手続
 - 1 提出書類
 - 2 提出先等
 - 3 提出書類の追加等
 - 4 結果通知

I 岡山県公安委員会が行う交通安全施設整備事業

1 岡山県公安委員会が行う交通安全施設整備事業

岡山県公安委員会が行う交通安全施設整備事業は、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」第2条第3項第1号に掲げるものをいいます。

(対象となる交通安全施設整備事業)

- 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
- 交通管制センターの設置に関する事業

2 対象事業の建設工事の種類

対象事業の建設工事の種類は、下表のとおりです。

事業の種別	建設工事の種類
信号機工事	電気工事業
道路標識工事	とび・土工・コンクリート工事業
道路標示工事	塗装工事業

- いずれも、岡山県公安委員会が行う事業となります。

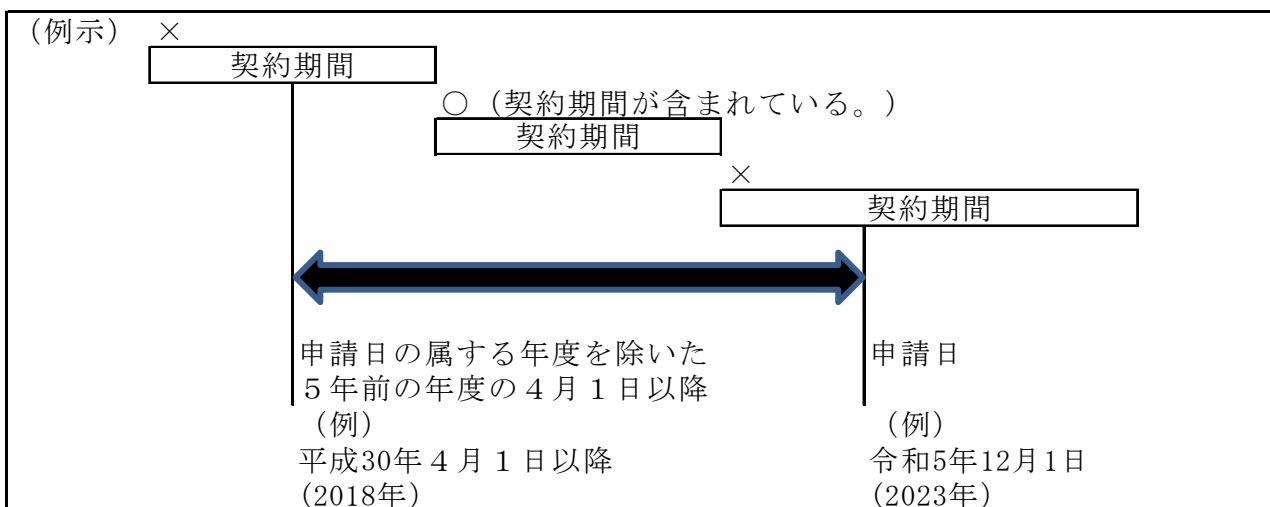
II 確認の内容

- 交通安全施設工事に関する技術的適性を有すること。
 - ※ 技術的適性を有することの確認は、施工実績の確認により行います。
- 役員が暴力団若しくは暴力団員等又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

Ⅲ 施工実績の条件

1 施工期間

実績の対象となる交通安全施設工事の施工期間は、過去5年以内のものに限ります。判断の基準としては、本件の申請年月日の属する年度から起算して、その属する年度を除いた5年前となる年度の4月1日以降に対象工事の契約期間が含まれていることが条件となります。



2 請負金額

実績の対象となる交通安全施設工事の請負金額は、1工事当たり250万円以上のものに限ります。

なお、受注形態については元請又は下請受注の別は問いませんが、元請である場合はその請負金額とし、下請である場合は、その下請した部分のみに係る請負金額とします。また、受注した工事に本件対象工事以外のものが含まれていた場合でも、工事全体の金額として確認するものとします。

受注形態	請負金額
元請・下請とも	<p>工事契約が、1工事当たり250万円以上（税込）であること。</p> <p>工事契約の内容のうち、施工実績対象となる交通安全施設工事が含まれているものに限ります。</p> <p>(注) <u>1工事50万円（税込）のものが5件ある場合、合計額が250万円以上であっても、1工事当たりではないことから、申請できません。</u></p>

3 施工実績の対象となる工事の内容

施工実績の対象となる工事の内容については、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」第2条第3項に掲げるもののうち、下表に示す「施工実績の対象となる工事」に該当するものとします。

工事種別	施工実績の対象となる工事	施工実績の対象とならない工事
信号機工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 信号機改良工事 ○ 信号機整備工事 ○ 信号機修繕工事 ○ 交通管制中央設備改良工事 ○ 交通管制下位装置更新工事 ○ 道路情報板設置工事 ○ パーキング・メーター更新工事 ○ パーキング・チケット発給設備改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 舗装工事 ○ 縁石設置工事 ○ 交通島・路面の凸部設置工事 ○ 道路照明設置工事 ○ 道路照明取替工事 ○ ガードパイプ・カードレール設置工事 ○ 自動車駐車場設置工事 ○ 自転車駐車場設置工事 ○ 線形誘導標示板・デリニエーター設置工事 ○ カーブミラー設置工事 ○ キロポスト距離表示設置工事(国道等)
道路標識工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路標識工事(新設・補修) ○ 案内標識設置工事 	
道路標示工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路標示工事(新設・補修) ○ 区画線設置工事 	

IV 申請手続

1 提出書類

提出する書類に関する条件は、下表のとおりです。

	申請書及び添付書類	提出の条件
1	交通安全施設工事の施工に係る技術的適性等確認申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者印が押印されていること。 ・必要項目が全て記載されていること。
2	契約書の写し、コリンズ登録の写し、受注証明書の写しなど	<ul style="list-style-type: none"> ・「工事名称」、「発注者」、「契約期間」及び「請負金額」が記載されていること。
3	工事設計書、工事図面、工事写真などの写しで工事内容を確認することができる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内容を確認することができるものであること。
4	誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者印が押印されていること。 ・必要項目が全て記載されていること。

2 提出先等

(1) 提出先

〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県警察本部会計課監査室（契約担当） （086）234-0110

※申請書は持参してください

※入札に係る工事へ参加等するためには、建設工事等入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）への登載及び電子入札システムへの利用者登録が必要です。

名簿に登載されているとは、名簿が有効期間中であり、岡山県ホームページ上で公表されている状況です。必ず同ホームページで自社名が登載されていることを確認の上、申請書を提出してください。

(2) 受付時間

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土日祝日及び12月29日から1月3日を除きます。

3 提出書類の追加等

提出書類に不備などがあつた場合は、追加書類の提出を依頼する場合があります。

なお、追加書類は速やかに提出するものとし、追加書類の提出がない場合は申請書等を返却しますので、改めての申請をお願いすることとなります。

4 結果通知

「交通安全施設工事の施工に係る技術的適性等確認申請書」の提出があつた方に対し、技術的適性を有しているかどうかについて、書面により結果を通知します。